

第1節 令和6年度の高齢社会対策の基本的な取組

1 高齢社会対策関係予算

高齢社会対策を、就業・所得分野、健康・福祉分野、学習・社会参加分野、生活環境分野、研究開発・国際社会への貢献等分野、全ての世代の活躍推進分野にわたり着実に実施する。

一般会計予算における令和6年度の高齢社会対策の関係予算は、24兆2,549億円であり、各分野別では、就業・所得分野13兆8,497億円、健康・福祉分野10兆3,790億円、学習・社会参加分野109億円、生活環境分野24億円、研究開発・国際社会への貢献等分野11億円、全ての世代の活躍推進分野117億円となっている（巻末「高齢社会対策関係予算分野別総括表」参照）。

2 新たな高齢社会対策大綱の策定に向けた検討

政府が推進する高齢社会対策の中長期にわたる基本的かつ総合的な指針となる新たな「高齢社会対策大綱」について、令和6年夏頃を目途に策定すべく、令和5年度に引き続き、「高齢社会対策大綱の策定のための検討会」において議論を行うなど検討を進める。

3 一億総活躍社会の実現に向けて

我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社

会保障」の「新・三本の矢」の取組を通じて「一億総活躍社会」の実現を目指す。

そのため、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のロードマップの進捗状況を把握しつつ、着実に取組を進めていく。

4 全世代型社会保障制度の構築に向けて

全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向け、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」等に基づき、今後、政府として取組を着実に進めていく。

5 ユニバーサル社会の実現に向けて

「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」に基づき、令和5年度に政府が講じたユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の実施状況を取りまとめ、公表する。